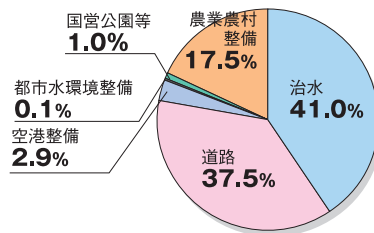


令和6年度 札幌開発建設部事業費総括表

(単位=百万円)

| 事項 | 予算額 | 事項 | 予算額 |
|---------|--------|--------|---------|
| 治水 | 42,563 | 国営公園等 | 997 |
| 道路 | 38,899 | 農業農村整備 | 18,211 |
| 空港整備 | 2,958 | | |
| 都市水環境整備 | 62 | 合計 | 103,691 |

注) 1. 農業農村整備を除き、工事諸費は含まれていない。
2. 四捨五入の関係で計と内訳が一致しない場合がある。



管内の概況

地勢

札幌開発建設部は、石狩・空知地方の全域と上川地方の一部地域を含む計37市町村からなる広大な地域を所管しており、その範囲は、南北約200km、東西約130kmに及びます。所管エリアの北西部は日本海に面しており、変化に富んだ海岸線に加え、低地帯には砂丘や湿地帯が形成されています。東部は旭岳や夕張岳に代表される山々や丘陵が位置し、中央部には日本三大河川の一つである石狩川が縦走しており、流域には広かつ肥沃な石狩平野が広がっています。

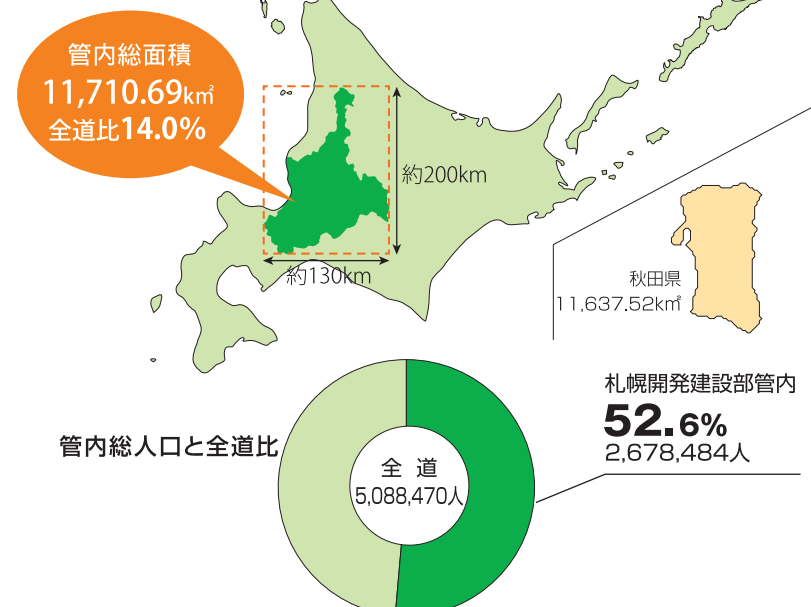
また、管内には支笏洞爺国立公園をはじめとした、豊かで魅力ある自然環境が数多く残されています。

面積・人口

管内の面積は約11,711km²で、北海道の面積の14%を占めており、他の都府県と比較すると、全国で6番目に広い秋田県とほぼ同じ面積になります。管内の人口は2,678,484人で、北海道の人口の52%を占めており、そのうち73%が札幌市に集中しています。

| 市町村名 | 面積(km ²) | 人口(人) |
|-------------|----------------------|-----------|
| 全道(179市町村) | 83,421.46 | 5,088,470 |
| 管内合計(37市町村) | 11,710.69 | 2,678,484 |
| 石狩管内(8市町村) | 3,540.06 | 2,375,142 |
| 札幌市 | 1,121.26 | 1,955,735 |
| 江別市 | 187.38 | 118,586 |
| 千歳市 | 594.50 | 97,979 |
| 恵庭市 | 294.65 | 70,335 |
| 北広島市 | 119.05 | 56,869 |
| 石狩市 | 722.33 | 57,570 |
| 当別町 | 422.86 | 15,270 |
| 新篠津村 | 78.04 | 2,798 |
| 空知管内(24市町) | 5,791.59 | 265,335 |
| 夕張市 | 763.07 | 6,374 |
| 岩見沢市 | 481.02 | 75,414 |
| 美瑛市 | 277.69 | 18,930 |
| 芦別市 | 865.04 | 11,553 |
| 赤平市 | 129.88 | 8,709 |
| 三笠市 | 302.52 | 7,450 |
| 滝川市 | 115.90 | 37,236 |
| 砂川市 | 78.68 | 15,490 |
| 歌志内市 | 55.95 | 2,662 |
| 深川市 | 529.42 | 18,711 |
| 南幌町 | 81.36 | 7,792 |
| 奈井江町 | 88.19 | 4,820 |
| 上砂川町 | 39.98 | 2,456 |
| 由仁町 | 133.74 | 4,642 |
| 長沼町 | 168.52 | 10,058 |
| 栗山町 | 203.93 | 10,886 |
| 月形町 | 150.40 | 2,823 |
| 浦臼町 | 101.83 | 1,597 |
| 新十津川町 | 495.47 | 6,302 |
| 妹背牛町 | 48.64 | 2,626 |
| 秩父別町 | 47.18 | 2,225 |
| 雨竜町 | 191.15 | 2,104 |
| 北竜町 | 158.70 | 1,640 |
| 沼田町 | 283.35 | 2,835 |
| 上川管内(5市町) | 2,379.04 | 38,007 |
| 富良野市 | 600.71 | 19,901 |
| 上富良野町 | 237.10 | 9,982 |
| 中富良野町 | 108.65 | 4,576 |
| 南富良野町 | 665.54 | 2,286 |
| 幌加内町 | 767.04 | 1,262 |

面積は、全国都道府県市区町村別面積調(国土地理院、令和5年10月1日時点)人口は、住基ネットにおける人口[参考値](北海道庁、令和6年1月31日時点)



北海道総合開発計画の推進

北海道総合開発計画は、北海道開発法に基づき、北海道の資源・特性を活かして我が国が直面する課題の解決に貢献するとともに、地域の活力ある発展を図るため国が策定する計画です。

第9期北海道総合開発計画

新型コロナウイルス感染症の拡大や2050年カーボンニュートラルに向けた国の政策展開、さらにはウクライナ情勢等を背景とした食料安全保障問題の顕在化等、我が国を取り巻く状況の変化を受け、令和6年3月12日に第9期北海道総合開発計画が閣議決定されました。札幌開発建設部では、令和6年度より新たに「地域連携課」を設置し、官民が協働・連携する「共創」の取組を推進します。

第9期計画のポイント

▷他では代替できない北海道の価値を最大化

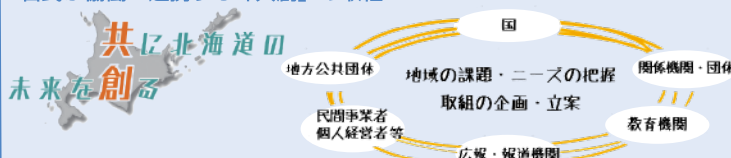


▷北海道の価値を生み出す生産空間の定住環境を維持

人口減少が進む中で定住環境を維持するには、ネットワークの強化とデジタル技術の活用が必要です。さらに、積雪寒冷の厳しい気候、激甚化・頻発化する自然災害への対応として国土強靱化を急ぐ必要があります。

計画の進め方

・官民が協働・連携する「共創」の取組



・リアルとデジタルの充実